

レセ電通信歯 2024006 号
令和 6 年 7 月 19 日

レセプト電算処理歯科システム関係メーカー等 各位

支払基金システム部
国保中央会医療保険部

生活歯髓切断又は抜髓で使用した麻酔薬剤に係る記録方法について

「診療報酬請求書等の記載要領等について」等の一部改正について」（令和 6 年 7 月 12 日保医発 0712 第 1 号）により、生活歯髄切断又は抜髄のための表面麻酔、浸潤麻酔又は簡単な伝達麻酔で用いた麻酔薬の請求方法が明確になりましたので下記のとおり記録願います。

記

例 1) 入院外の場合

●CSVの記録

[illegible]

IY, 44, 1, 630010070,, 1, 6,,, 1,,,,,,
診療識別 44:処置・手術（その他）
医薬品区分 6:歯科麻酔薬剤

IY,, 1, 689120019, 1, 10, 1,,,, 1,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,

●レセプトの表示

	41
--	----

生	$233 \times$	1
切		

 $\sim$

44	その他	OA (1~2 歯) 10×1	歯科用キシロカインカートリッジ	1.8mL	1 管
----	-----	--------------------	-----------------	-------	-----

● C S V の記録

[illegible]

●レセプトの表示

40	01	生切	2 3 3 ×	1
	02	○ A (1 ~ 2 歯)		
		歯科用キシロカインカートリッジ	1 . 8 m	
		1 管	1 0 ×	1